
財政の概況

平成18～27年度決算の状況(推移)

平成28年9月

小樽市財政部

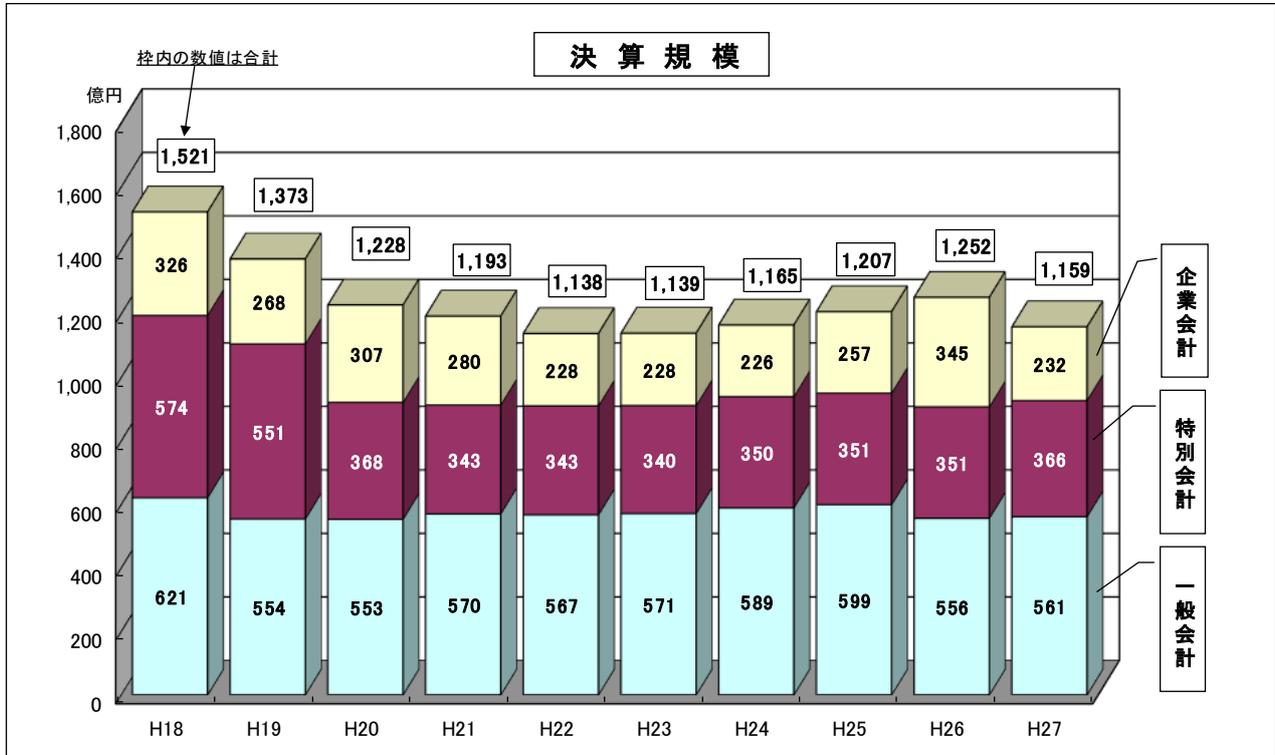
目 次

| | | |
|---------------------|-------|----|
| 1. 決算規模 | _____ | 1 |
| 2. 決算収支 | _____ | 2 |
| 3. 基金等 | | |
| (1) 財政調整基金・減債基金 | _____ | 3 |
| (2) 特定目的資金基金 | _____ | 3 |
| (3) 他会計などからの借入れ | _____ | 3 |
| 4. 歳入 | | |
| (1) 歳入の内訳 | _____ | 4 |
| (2) 一般財源 | _____ | 4 |
| (3) 市税 | _____ | 5 |
| (4) 地方交付税 | _____ | 6 |
| 5. 歳出 | | |
| (1) 目的別決算状況 | _____ | 7 |
| (2) 性質別決算状況 | _____ | 8 |
| (3) 人件費 | _____ | 9 |
| (4) 扶助費 | _____ | 10 |
| (5) 公債費（元利償還額） | _____ | 11 |
| (6) 貸付金 | _____ | 13 |
| (7) 繰出金 | _____ | 14 |
| (8) 普通建設事業費 | _____ | 15 |
| 6. 主な財政指標 | | |
| (1) 健全化判断比率及び資金不足比率 | _____ | 16 |
| (2) 財政力指数 | _____ | 17 |
| (3) 経常収支比率 | _____ | 18 |

※四捨五入による端数調整の関係で数値が一致しない場合があります。

1. 決算規模

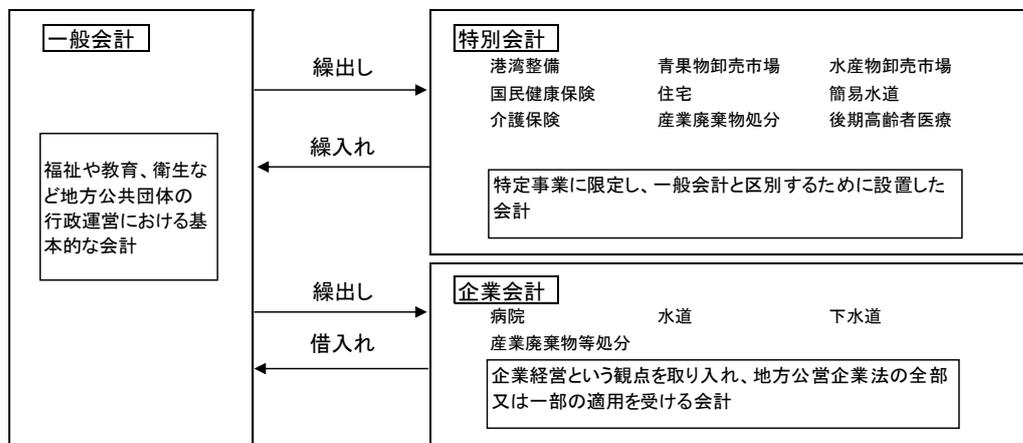
27年度の決算規模（歳出）は、前年度と比較すると、一般会計は5億円の増、特別会計は15億円の増、企業会計は113億円の減となり、全会計では93億円の減となりました。



以下、**2. 決算収支** **3. 基金等** **4. 歳入** **5. 歳出** は一般会計、**6. 主な財政指標** は普通会計の内容で記載しています。

会計区分

小樽市では「一般会計」のほか9の「特別会計」と4の「企業会計」を設置しています。「一般会計」から「特別会計」と「企業会計」へ法令等で定められた基準やそれぞれの会計の収支不足分を繰出金として支出しています。



上記のほか、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なることから、全ての団体相互間の財政比較や時系列比較が可能となるよう決算統計上の分類として「普通会計」と「公営事業会計」に区分しています。小樽市の「普通会計」は、「一般会計」及び住宅と産業廃棄物処分との2つの「特別会計」によって構成されています。

2. 決算収支（一般会計）

「実質収支」は22年度から6年連続で黒字となりました。また、前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」と、それに財政調整基金の積立等を考慮した「実質単年度収支」も黒字となりました。

■一般会計の決算状況

単位：百万円

| | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|---------------|--------|--------|------|-----|-------|-------|--------|-------|-----|-------|
| 実質収支 | ▲1,184 | ▲1,297 | ▲659 | ▲31 | 1,184 | 1,173 | 157 | 286 | 500 | 1,922 |
| 単年度収支 | 225 | ▲113 | 638 | 629 | 1,215 | ▲11 | ▲1,017 | 130 | 214 | 1,422 |
| 実質単年度収支 (ア) | 225 | ▲112 | 638 | 629 | 1,215 | 656 | 654 | ▲444 | 358 | 1,744 |
| 【参考】財政調整基金繰入額 | — | — | — | — | — | — | 258 | 1,165 | — | — |

| | | | | | | | | | | |
|------------------------------|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|-----|-------|
| 財源対策 (減債基金取崩、他会計借入など) (イ) | 430 | 665 | 850 | 765 | 612 | 411 | — | — | — | — |
| 財源対策を考慮した 実質単年度収支 (ア)-(イ) | ▲205 | ▲777 | ▲212 | ▲136 | 603 | 245 | 654 | ▲444 | 358 | 1,744 |

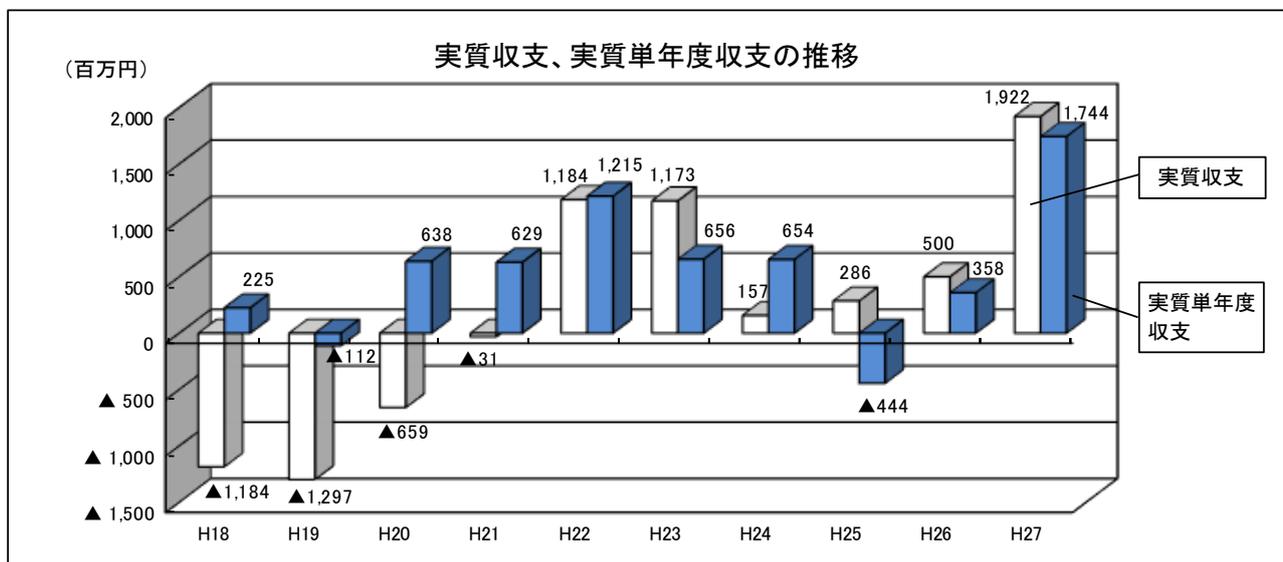
※他会計からの借入は平成23年度が最終です。

27年度の実質収支状況

27年度の実質収支は19億2,200万円の黒字となりました。27年度の歳入に含まれる26年度の剰余金である前年度繰越金5億円を控除した単年度収支は14億2,200万円の黒字となり、さらに歳出に含まれる財政調整基金への積立金3億2,200万円を考慮した実質単年度収支は17億4,400万円の黒字となりました。

なお、当初予算における収支不足を補うため、23年度まで下水道事業会計等からの借入れによる財源対策を行っていましたが、24年度からは他会計等からの借入れを行っていません。

(※「他会計などからの借入れ」については、P3(3)を参照)



実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度繰越金）を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

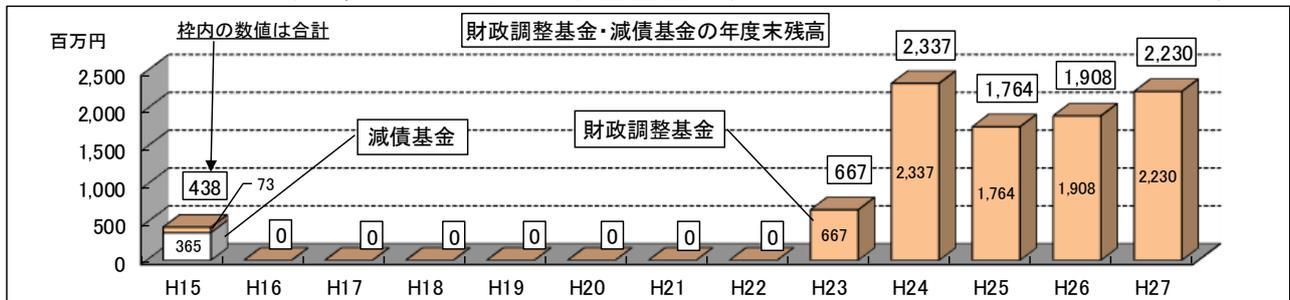
減債基金：市債（借入金）の償還にあてるための積立金

繰上充用：歳入が歳出に不足するときに、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てること

3. 基金等（一般会計）

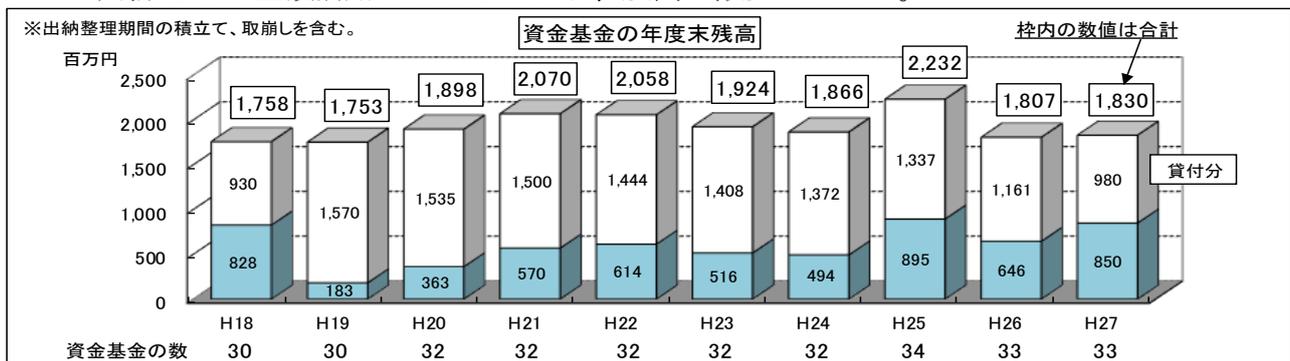
(1) 財政調整基金・減債基金

財政調整基金と減債基金は、財源調整や市債（借入金）の償還に充てるための積立金です。16年度以降、両基金の全額を取り崩し、残高はゼロとなっていました。22年度決算で実質収支が黒字となり、23年度からは財政調整基金への積立てを行っています。27年度は3億2,200万円を財政調整基金へ積立し、取崩しは行いませんでした。



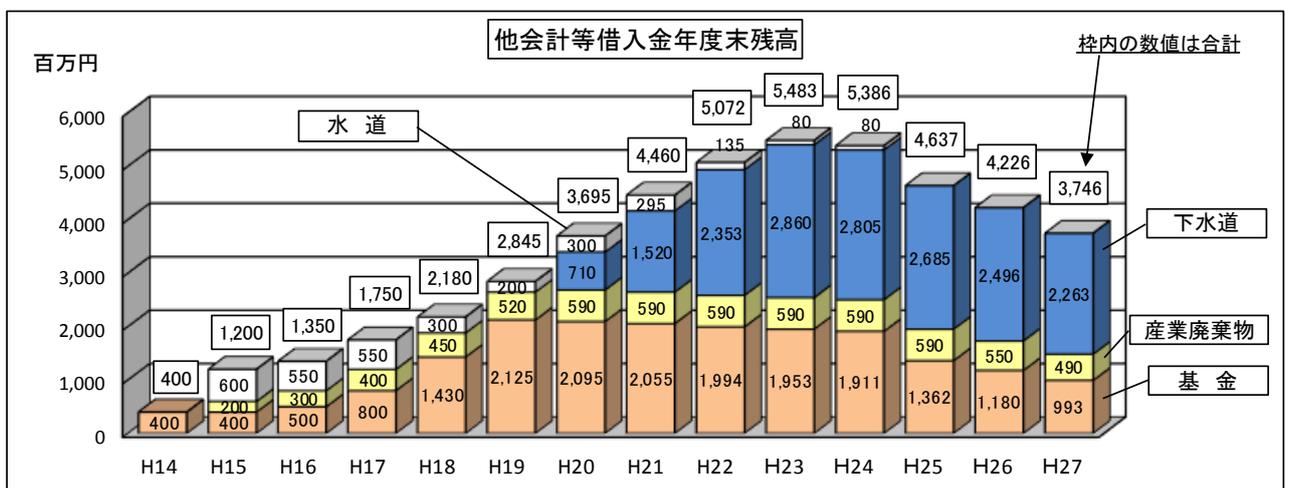
(2) 特定目的資金基金

特定の目的のための資金基金の残高は、20年度に「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」を、21年度に「地域経済活性化等推進資金基金」を、25年度に「庁舎建設資金基金」「地域の元気臨時資金基金」を創設したことなどにより増加しました。また、26年度は、「防災・減災対策事業資金基金」を創設した一方で、「地域の元気臨時資金基金」及び「市立病院新築資金基金」について、各資金基金の目的に沿った事業の財源として全額活用したことにより、残高が減少しました。



(3) 他会計などからの借入れ

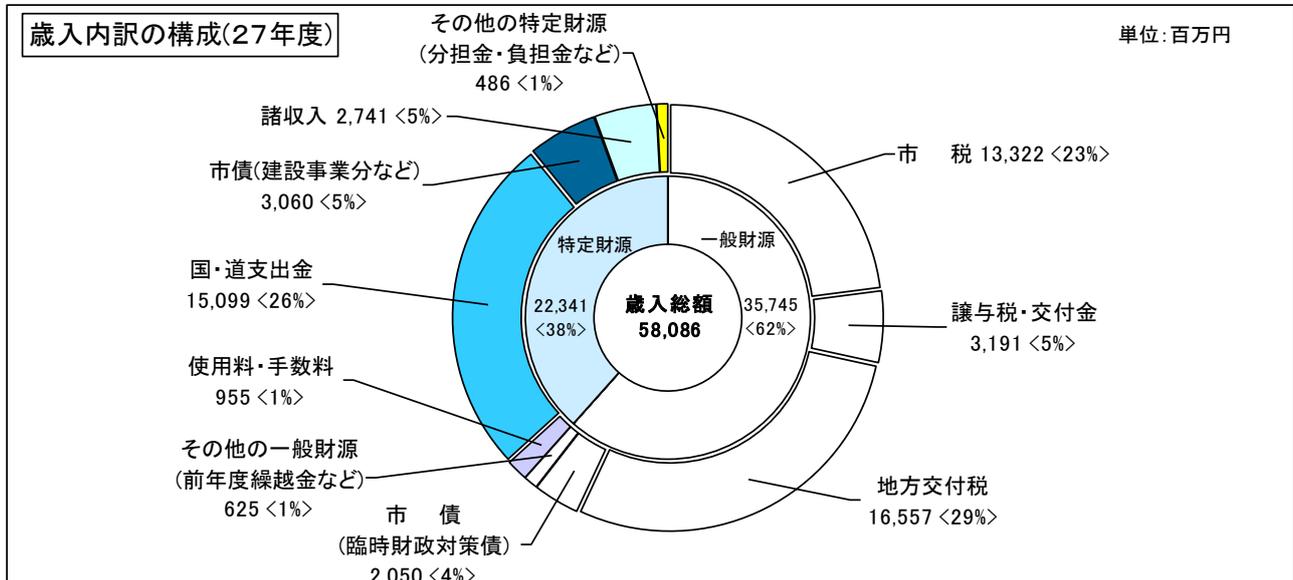
13年度以降に財政調整基金・減債基金の残高が大きく減少したため、14年度から23年度まで不足する財源について他会計や基金から借入れを行ってきました。



4. 歳入（一般会計）

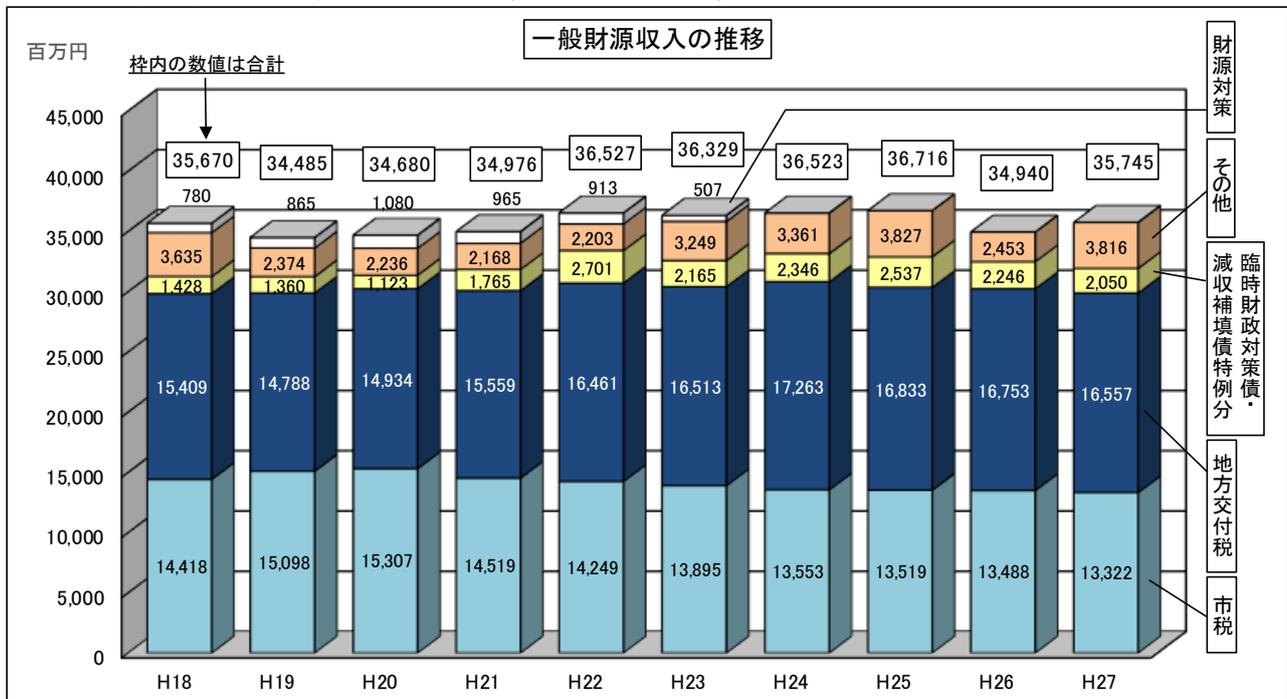
（1）歳入の内訳

27年度の歳入をみると、地方交付税が165億5,700万円で歳入全体の29%を占めています。次いで、国・道支出金が150億9,900万円で26%、市税が133億2,200万円で23%となっています。



（2）一般財源

一般財源収入では、27年度は前年度に比べ、市税収入、地方交付税、臨時財政対策債がそれぞれ減少しましたが、地方消費税交付金が10億3,200万円増収となったことから、全体では8億500万円の増となりました。



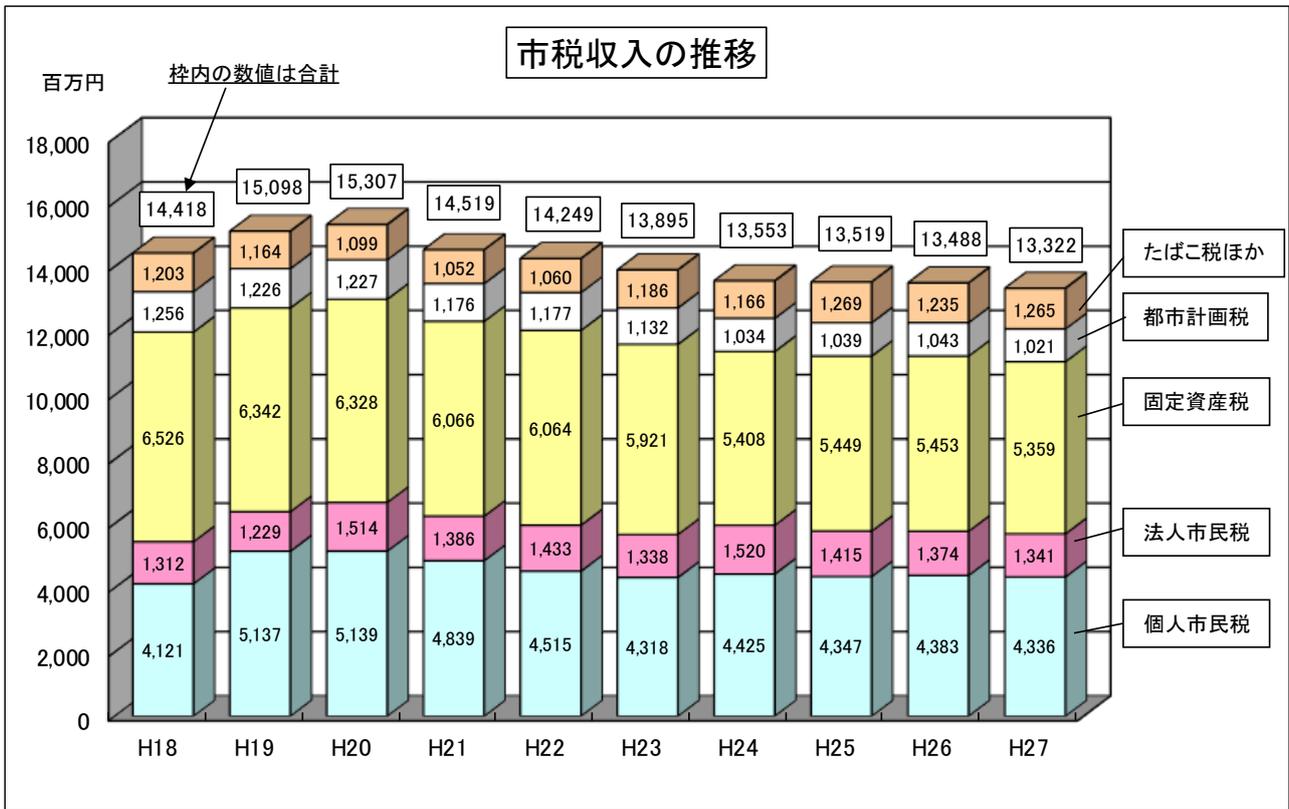
一般財源：市税、地方交付税など、用途が特定されていない収入（様々な行政ニーズに適切に対応するためには、一般財源の確保が重要となる。）

地方交付税：地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方の固有財源

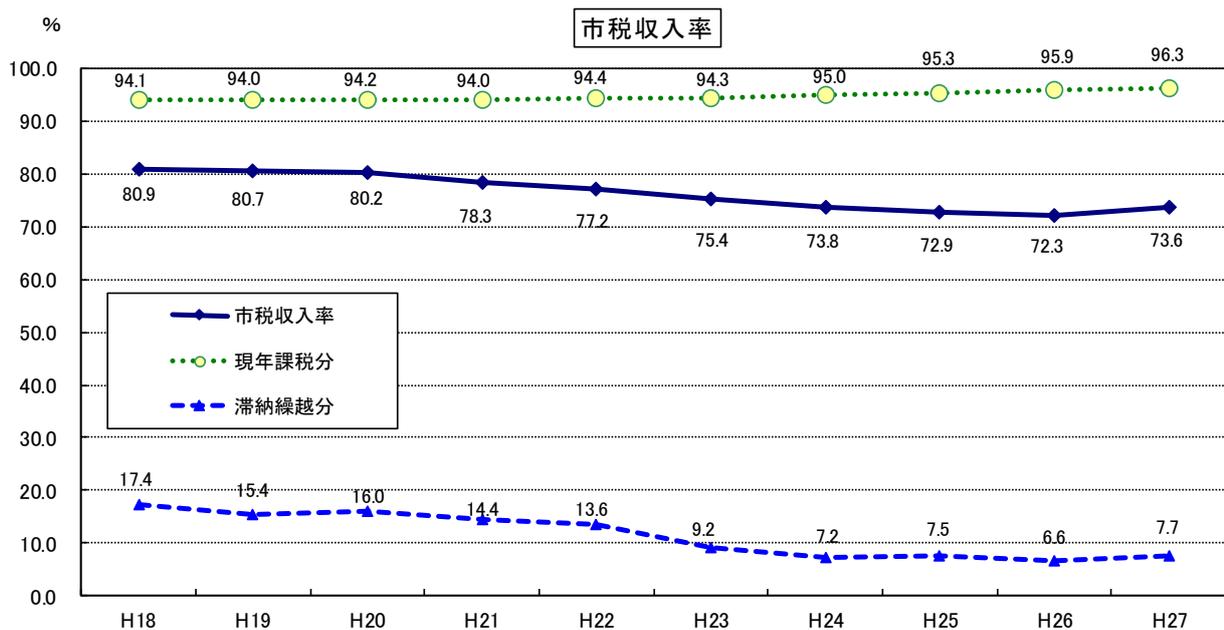
国・道支出金：国、道が用途を特定して市町村に交付する資金

(3) 市 税

27年度の市税収入は、前年度と比較すると、徴収猶予期間の満了に伴い特別土地保有税が皆増となりましたが、個人市民税、法人市民税、固定資産税、たばこ税などで減収となったことから、全体では1億6,600万円の減となりました。



市税収入率は、現年課税分については4年連続で上昇しました。また、滞納繰越分を合わせた市税全体の収入率も、11年度の90.9%から毎年度低下している状況から、本年度は上昇に転じています。

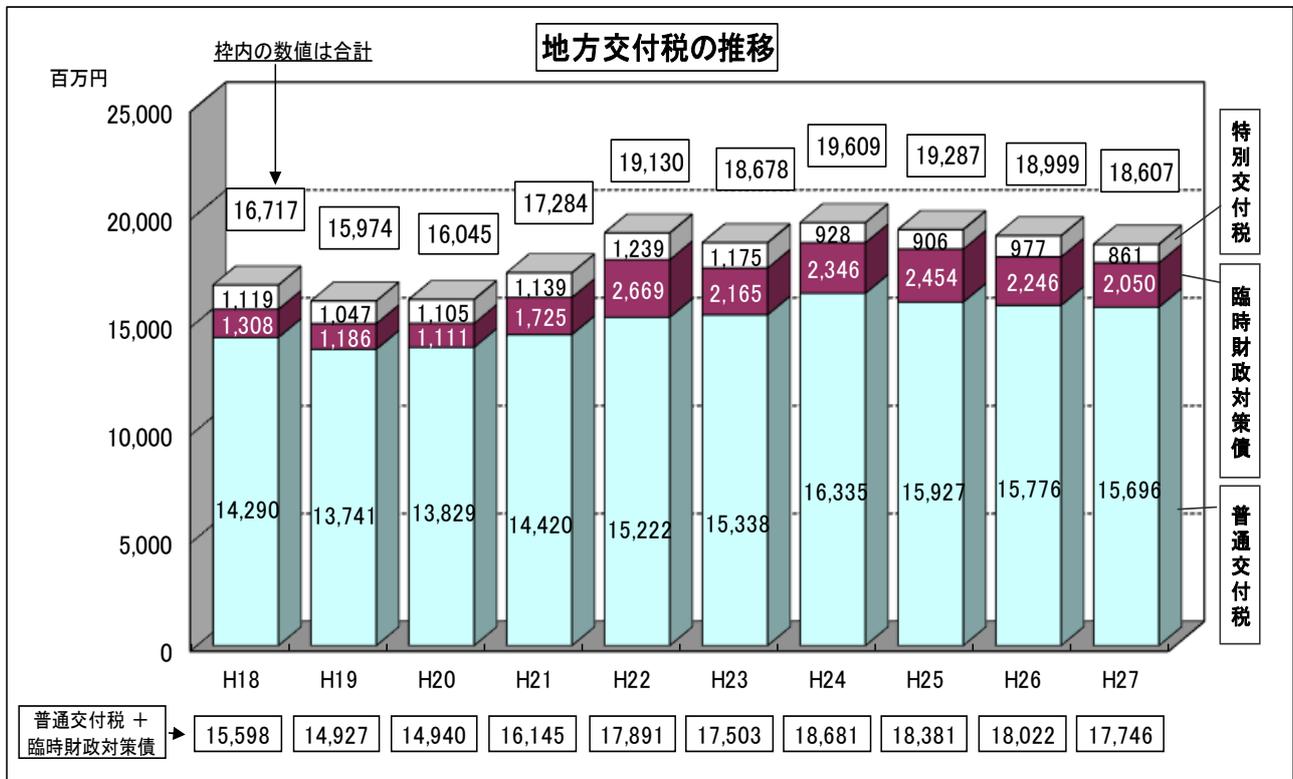


(4) 地方交付税

地方交付税と、普通交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債を合わせた「実質的な地方交付税」は、15年度までは増加傾向にありましたが、16年度からの「三位一体の改革」による地方交付税の削減の影響により19年度までは減少し、20年度以降は、地方再生対策費や地域雇用創出推進費などが算定項目に新設されたことなどにより再び増加傾向となりました。

その後、23年度に算定単位の一つである「人口」に平成22年国勢調査人口が適用され、人口減の影響が反映されたことなどにより減少しましたが、24年度は積雪度級地の見直しなどにより増加し、25年度は地方財政計画における地方公務員給与費の削減などにより再び減少し、増減を繰り返しています。

27年度は、地方公共団体が、まち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要を反映する「人口減少等特別対策事業費」が算定項目に新設されたことなどによる増加要素があるものの、地方消費税交付金の増収に伴い基準財政収入額が増加したことなどから、前年度と比較して3億9,200万円の減額となりました。



地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう国税の一部が地方公共団体に交付されるもの。使い道が限られている「国庫支出金」などと違い、地方自治体が自由に使えるお金（一般財源）で、市税と合わせて一般会計歳入の約半分を占める貴重な財源

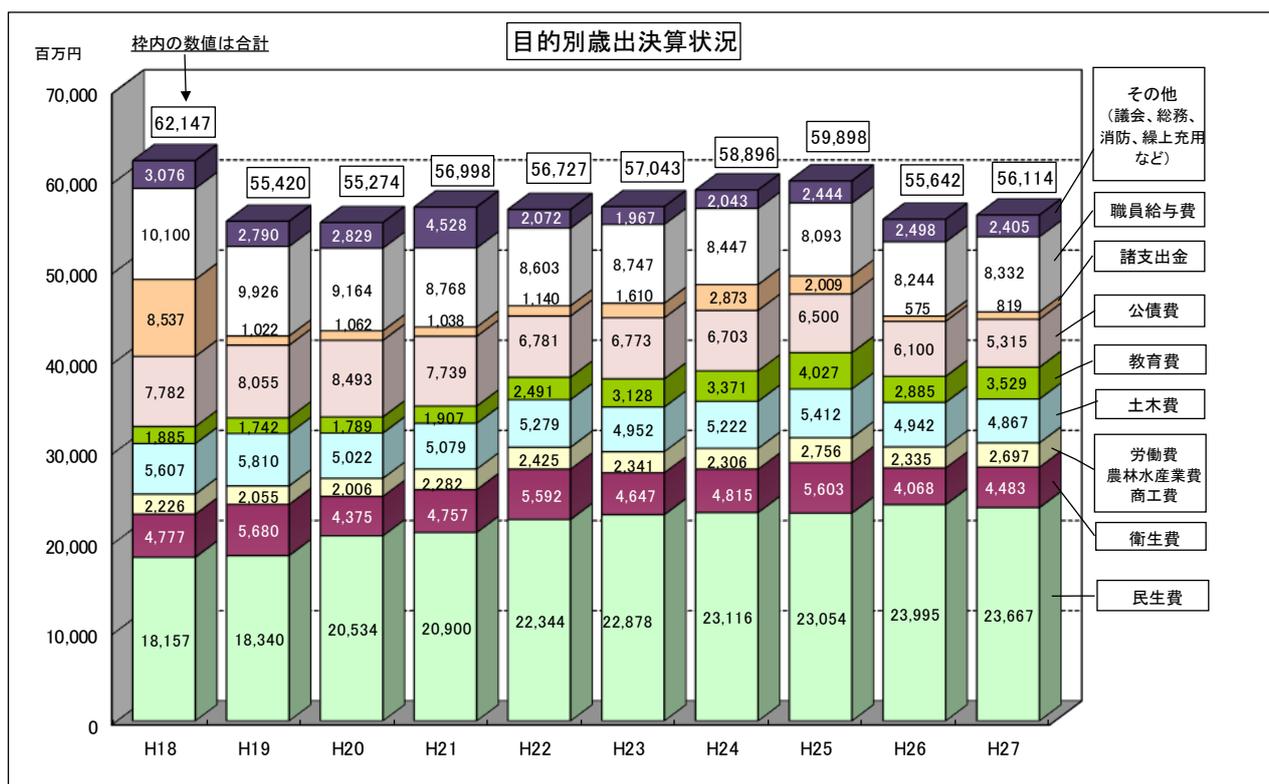
臨時財政対策債：地方に交付する地方交付税の財源が不足しているため、国が本来交付すべき地方交付税の一部について地方自治体に借入を認める地方債（この地方債を返済するための元利償還額は、後年度の地方交付税の算定に算入されることとなっている。）

5. 歳 出（一般会計）

（1）目的別決算状況

歳出を、使われる目的別にみると、27年度も引き続き民生費が一番多く、次いで職員給与費、公債費の順となっています。

前年度と比較すると、公債費において7億8,500万円の減少となりましたが、教育費において、校舎等耐震補強等事業費(奥沢小)の増などにより6億4,400万円、衛生費において、病院事業会計繰出金の増などにより4億1,500万円、商工費において、中小企業経営安定化資金貸付金の増などにより3億6,300万円それぞれ増加し、歳出総額で4億7,200千円の増となりました。

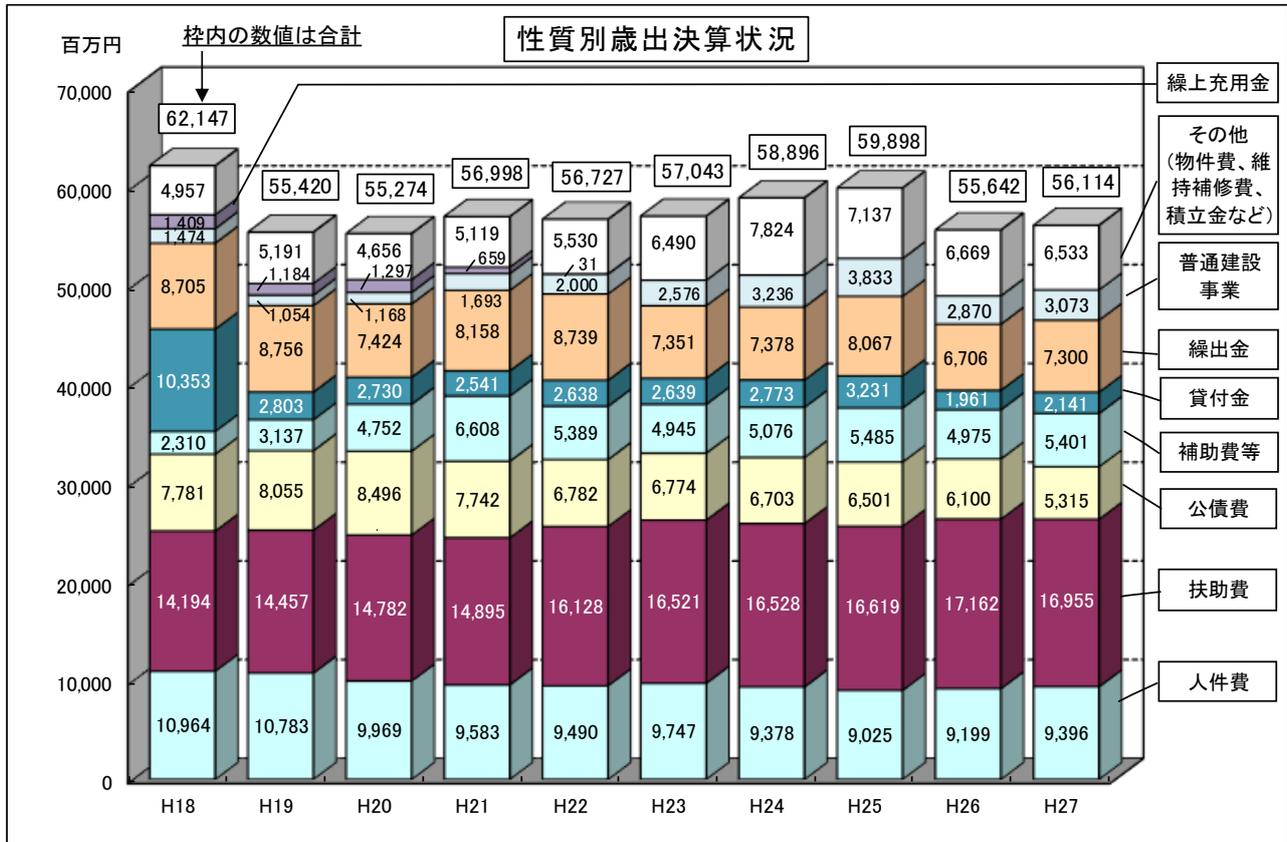


※ 19年度に諸支出金が75億1,500万円減少していますが、病院事業会計や国民健康保険事業特別会計などに対する一般会計からの貸付金の会計処理を見直したことなどによるものです。

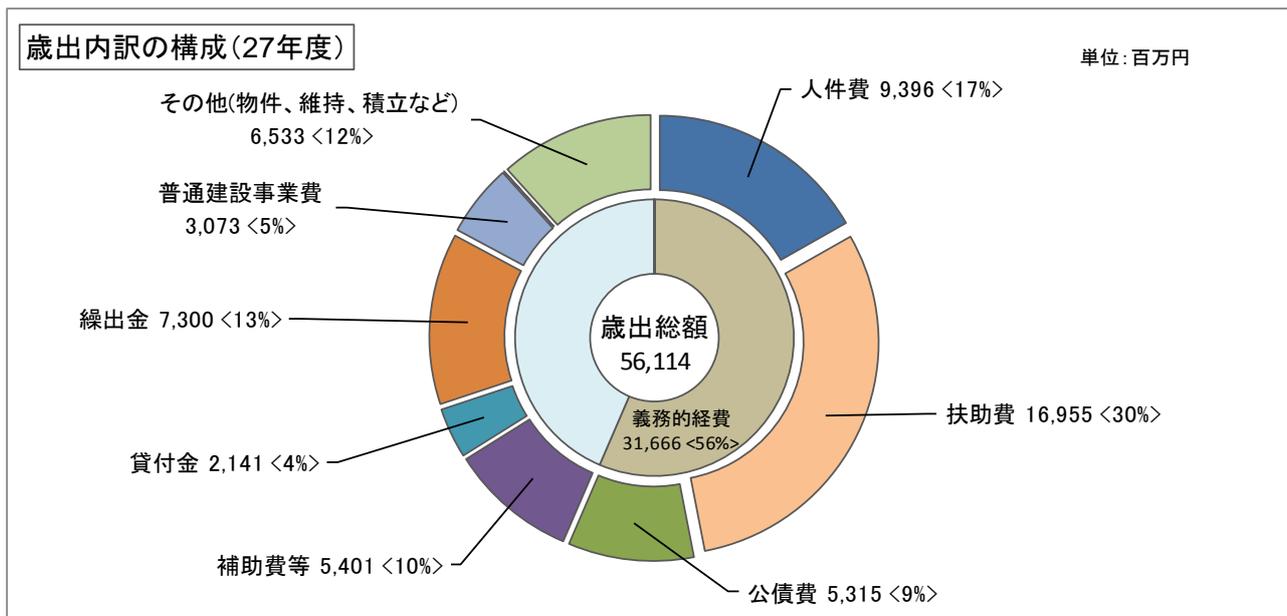
民生費：児童、高齢者、心身障害者などの福祉施設の整備や運営費、生活保護などに使われる経費
 衛生費：保健所やごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保持するために使われる経費
 労働費：失業や就業対策のために使われる経費
 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興のために使われる経費
 商工費：商業や観光事業などの振興のために使われる経費
 土木費：道路、河川、住宅、公園など各種の公共施設の整備や維持管理などに使われる経費
 教育費：小・中学校、社会教育など教育関係に使われる経費
 公債費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費
 諸支出金：特別会計などへの借入金償還金などに使われる経費

(2) 性質別決算状況

歳出を経費の性質に着目してみると、27年度も扶助費が一番多く、次いで人件費、繰出金の順となっています。



性質別経費のうち、「人件費」「扶助費」「公債費」の3つの経費は、いわゆる「義務的経費」といわれ、固定的な性格の強い経費です。27年度では歳出全体の56%（26年度58%）を占めており、本市財政の硬直化の一因となっています。

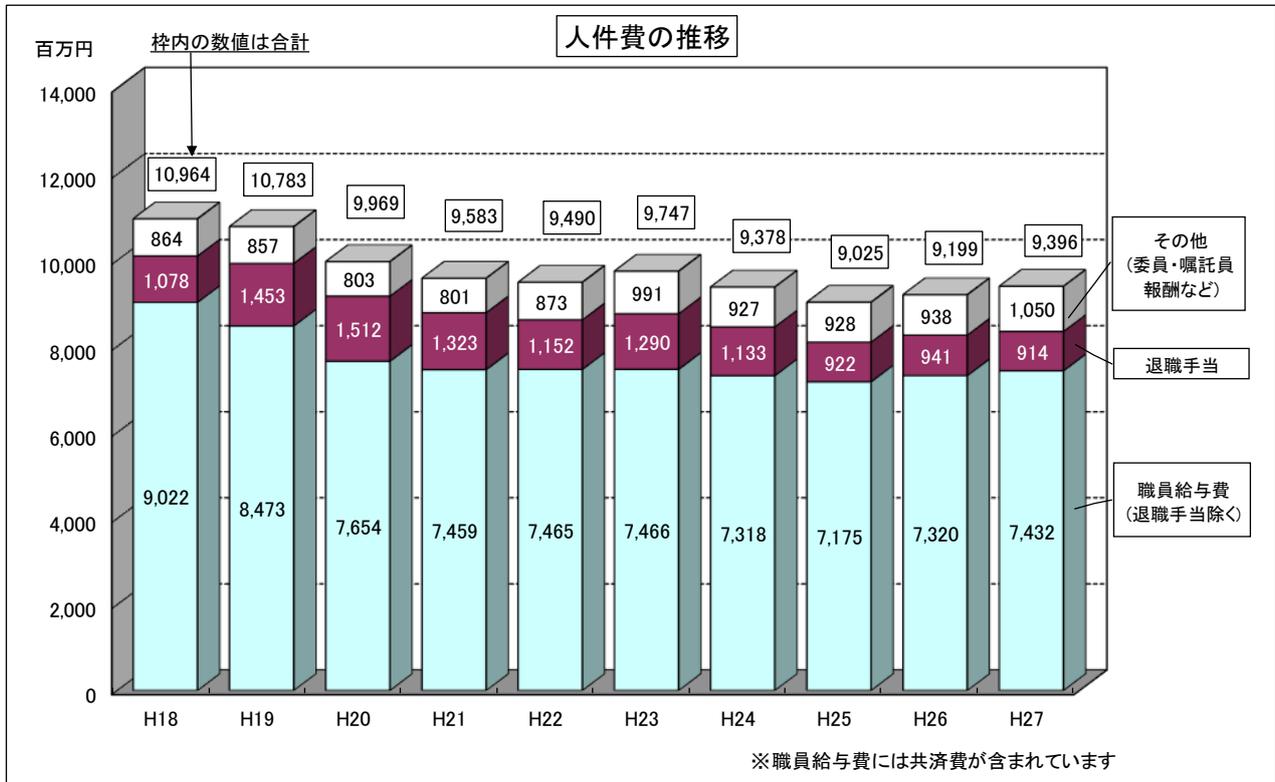


扶助費：生活保護費や医療助成費など個人に給付される経費、保育所などの運営に充てられる経費など
公債費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

(3) 人件費

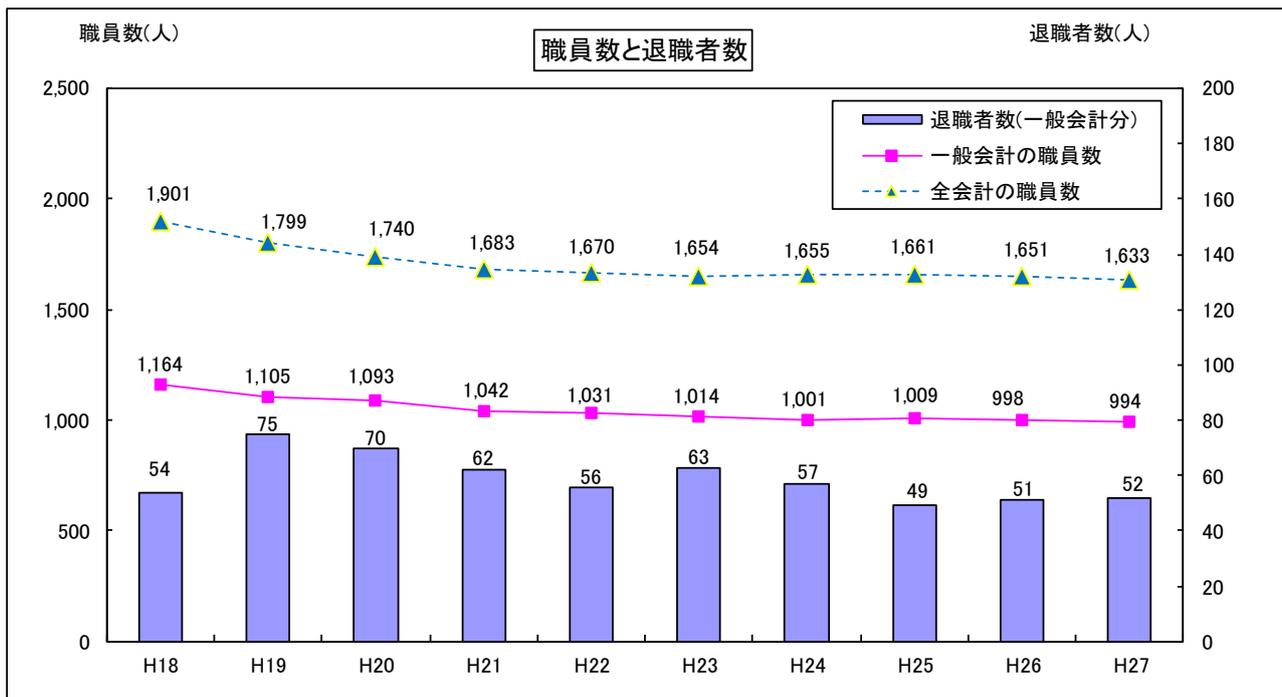
人件費は、前年度と比較して、職員給与費が1億1,200万円の増、嘱託報酬が1億600万円の増となったことなどにより、全体で1億9,700万円の増となりました。

なお、退職手当を含む職員給与費の18年度との比較では、17億5,400万円の減となっています。



27年度の一般会計の職員数(各年度末)は前年度と比較して4人の減となり、全会計合計では18人の減となっています。

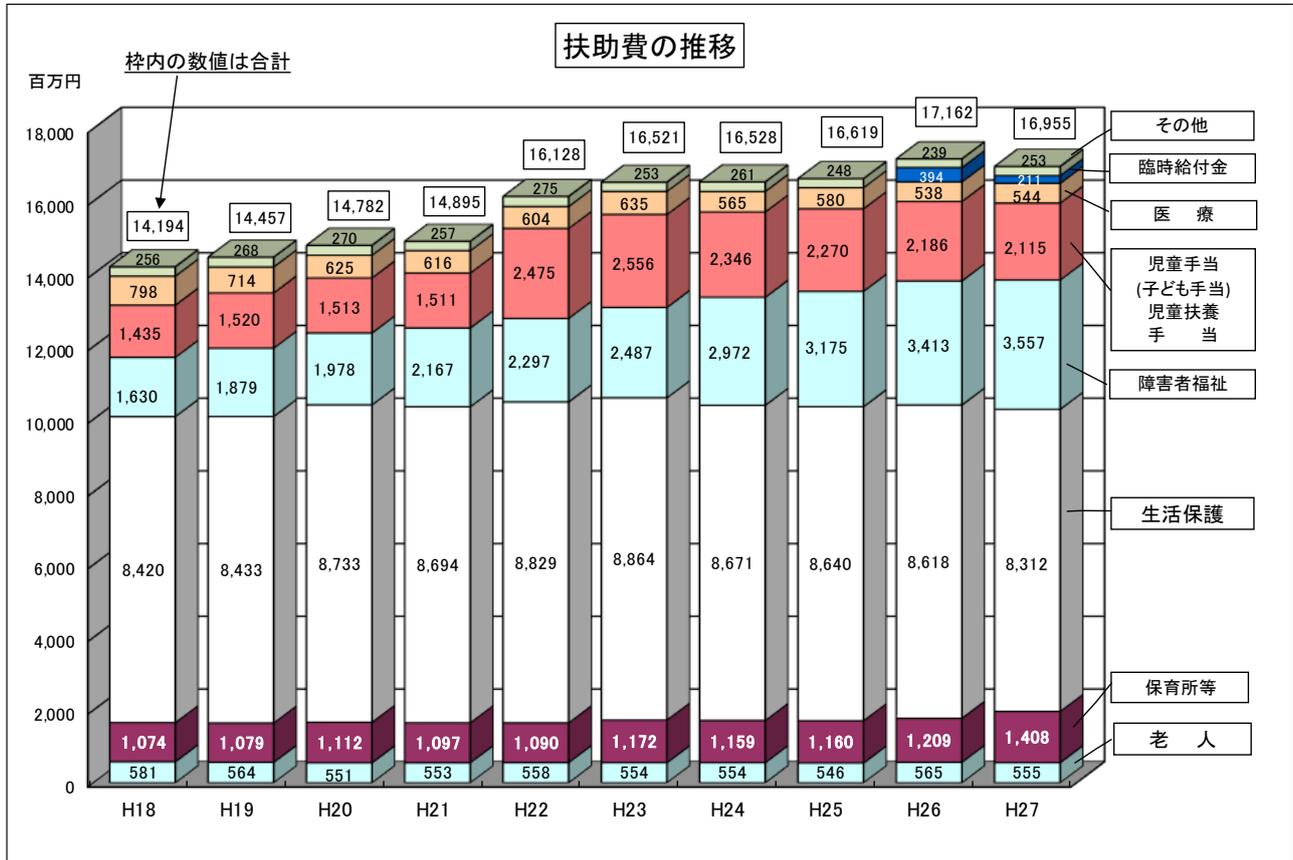
なお、18年度と比較すると全会計で268人の減となっています。



(4) 扶助費

扶助費は169億5,500万円で、前年度と比較して、生活保護で3億600万円の減となったことなどにより、全体で2億700万円、1.2%の減となりました。

また、18年度と比較すると、医療で2億5,400万円、31.8%の減、生活保護で1億800万円、1.3%の減となりましたが、障害者福祉（身体障害者・知的障害者）で19億2700万円、118.2%の増、児童手当(子ども手当)・児童扶養手当は6億8,000万円、47.4%の増となっており、全体では27億6,100万円の増となっています。



扶助費：生活保護費や医療助成費など個人に給付される経費、保育所などの運営に充てられる経費など
グラフの区分の主な内容は次のとおり

老人～老人ホーム保護費、ふれあいパス事業費など

保育所等～保育所費（市立保育所）、児童措置費（私立保育所、認定こども園等）

生活保護～生活保護費

障害者福祉～生活介護給付費、重度障害者福祉手当等経費など

児童手当・児童扶養手当～児童手当（子ども手当）経費、児童扶養手当経費

医療～老人・重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭等医療助成費

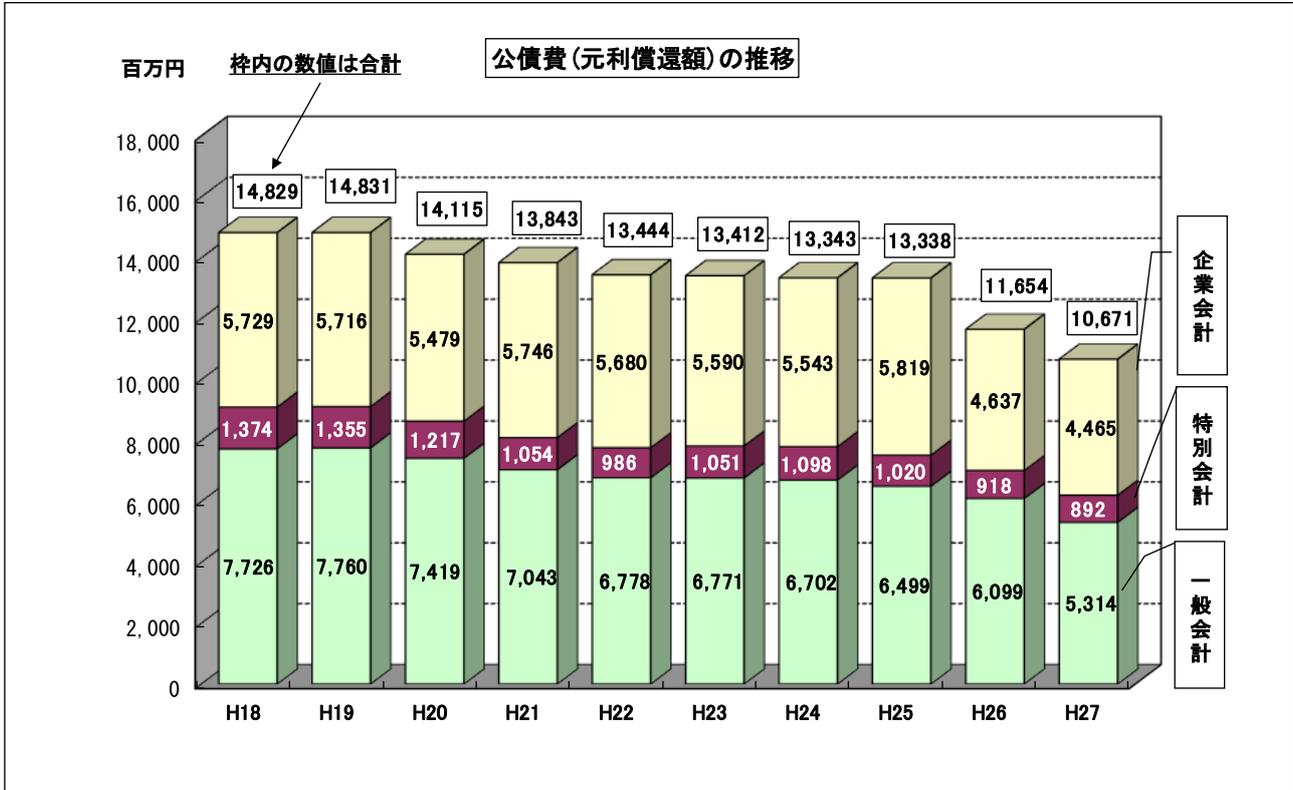
その他～就学援助費、結核対策費など

(5) 公債費（元利償還額）

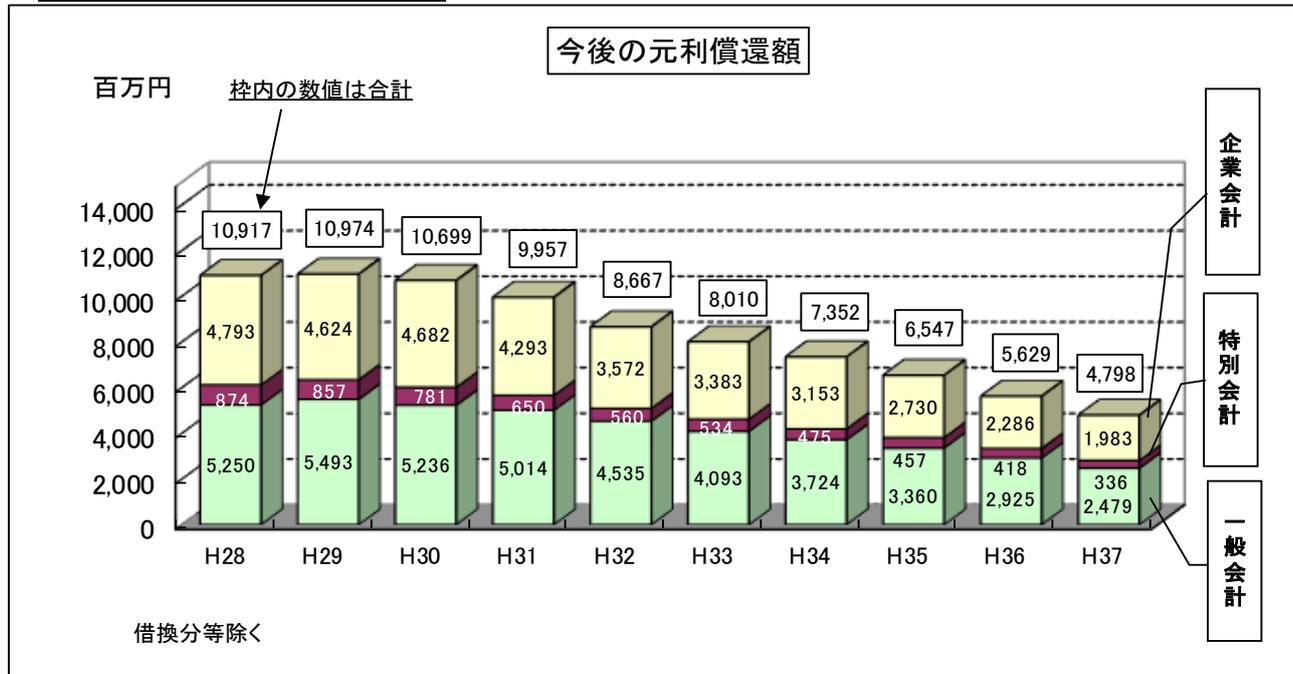
※一時借入金利子及び市債の借換分を除く

元利償還額は、19年度以降は減少が続いています。

27年度は、一般会計では53億1,400万円、前年度に比較して7億8,500万円、12.9%の減、特別会計では8億9,200万円、前年度に比較して2,600万円、2.8%の減、企業会計では44億6,500万円、前年度に比較して1億7,200万円、3.7%の減となりました。



27年度までに借り入れた市債の今後の元利償還額は、次のとおりです。

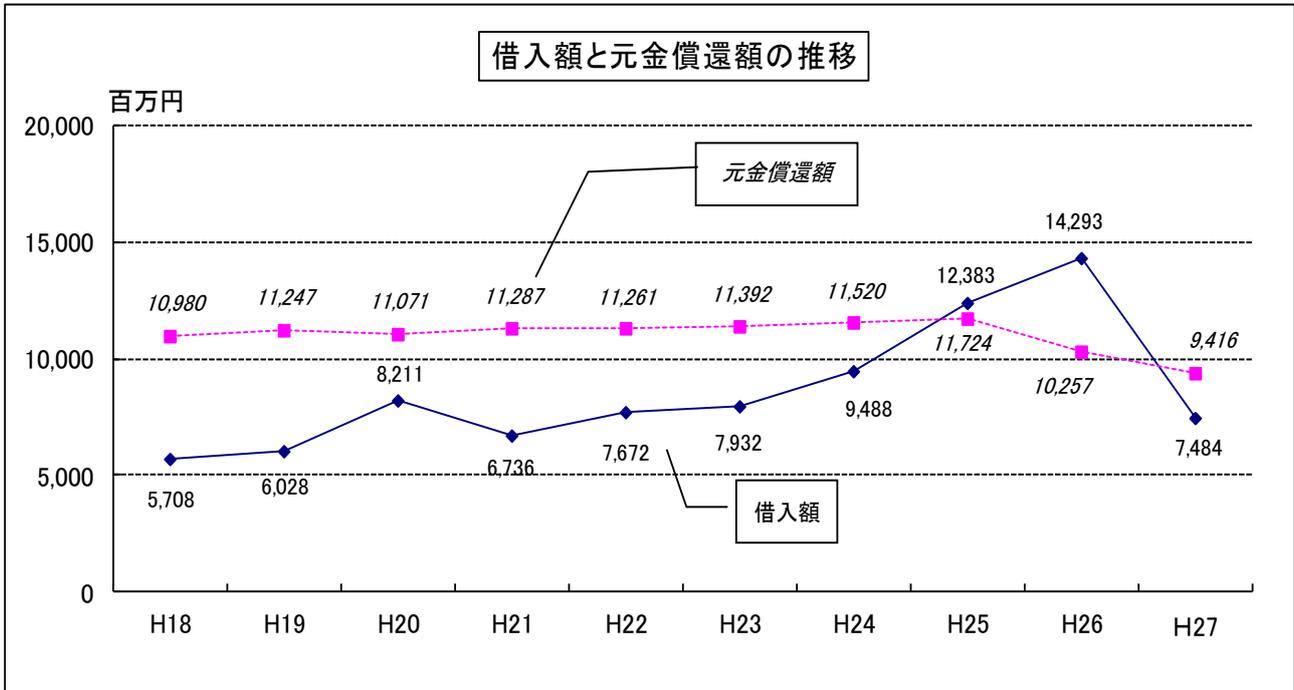


※今後の元利償還額は、利率見直しによる利率の変動や借換えにより変動します。なお、28年度以降新たに借り入れる市債の元利償還額は、このグラフに含まれていません。

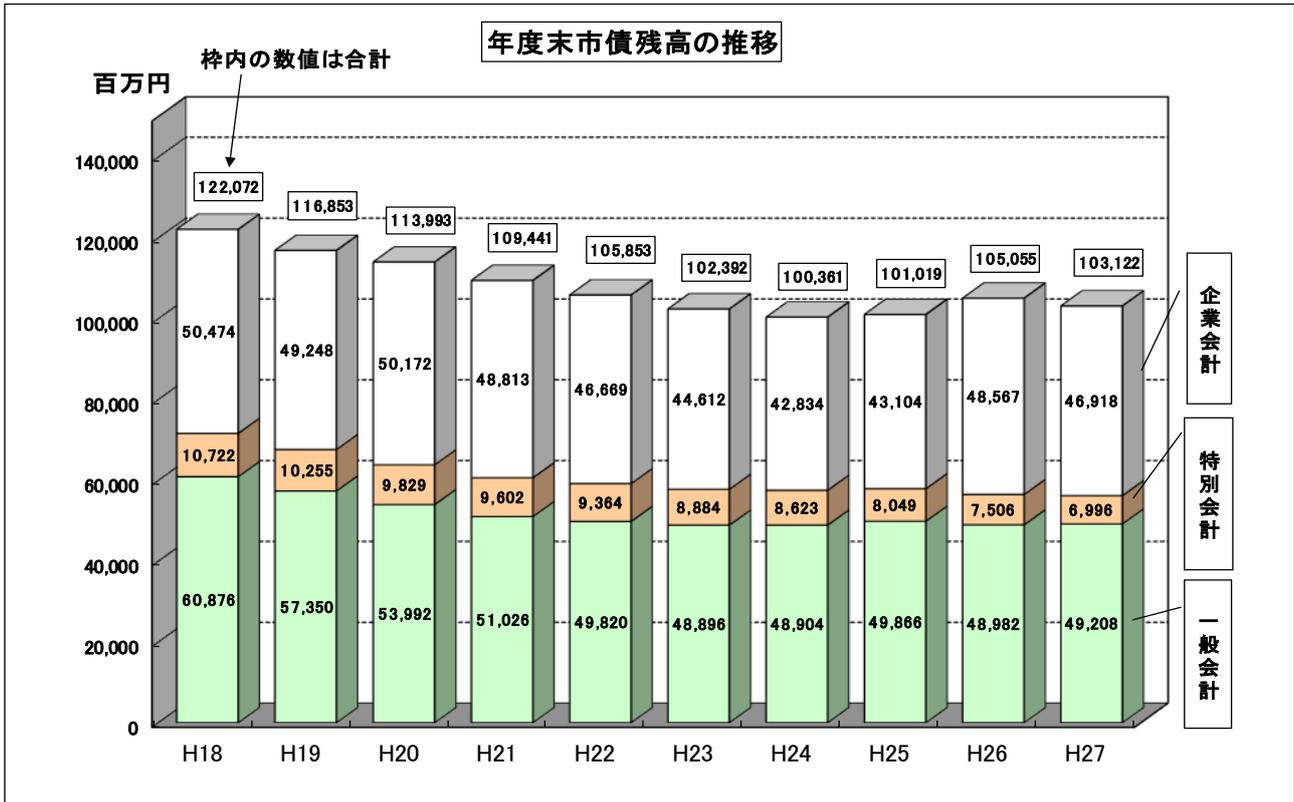
公債費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

各年度の借入額と元金償還額は、25年度と26年度は、借入額が元金償還額を上回っていましたが、27年度は再び元金償還額が借入額を上回りました。

27年度の借入額は前年度に比較して68億900万円減少していますが、これは一般会計において、小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震補強工事などに伴う借入が4億700万円増加した一方、病院事業会計において、新市立病院建設などに伴う借入が70億5,900万円減少したことによるものです。



27年度末の市債残高は、一般会計で492億800万円、特別会計で69億9,600万円、企業会計で469億1,800万円、総額では1,031億2,200万円となり、前年度と比較して19億3,300万円の減となりました。

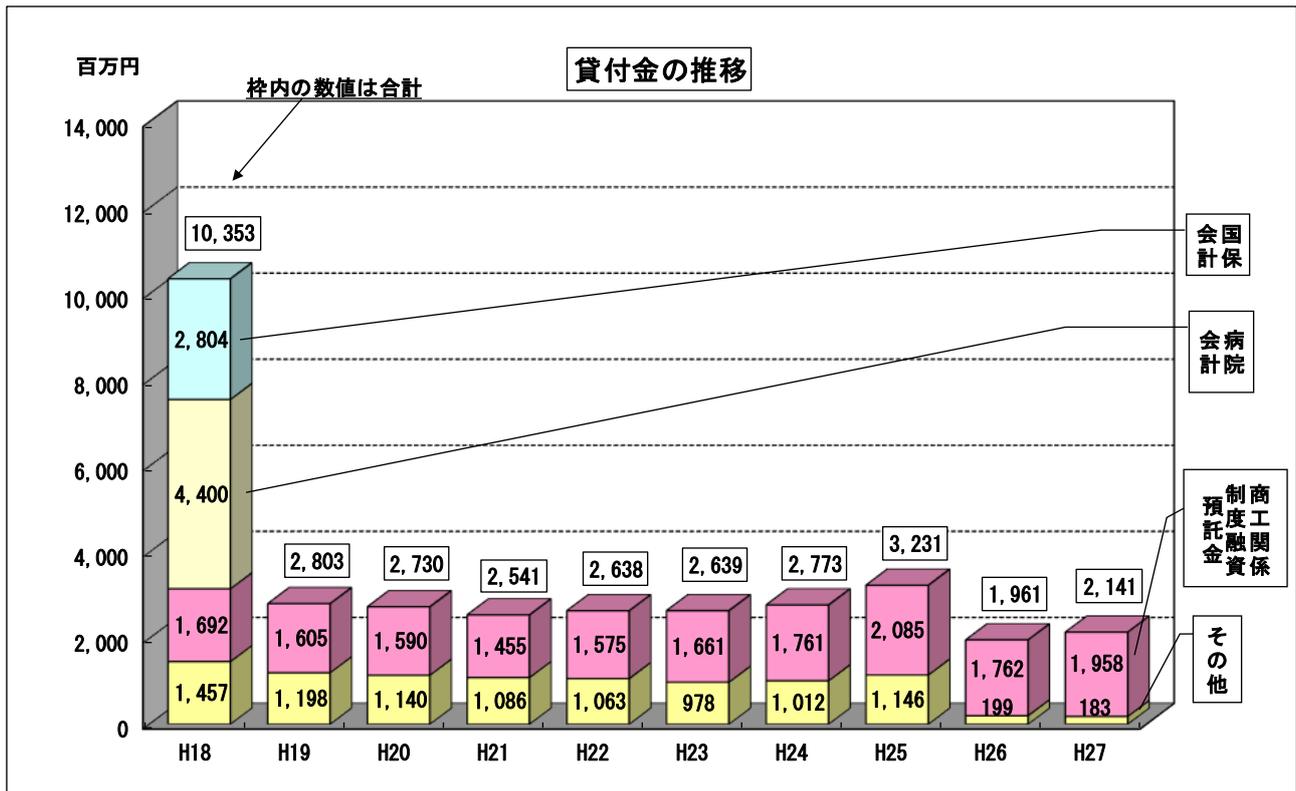


(6) 貸付金

27年度の貸付金は21億4,100万円で、前年度と比較して1億8,000万円、9.2%の増となりました。これは、中小企業向けの運転資金の新規貸付額が増加したため、商工関係制度融資預託金が増加したことなどによるものです。

また、26年度は前年度と比較して12億7,000万円減少していますが、これは土地開発公社の解散に伴う貸付けの終了や地域総合整備資金貸付金の減少などによるものです。

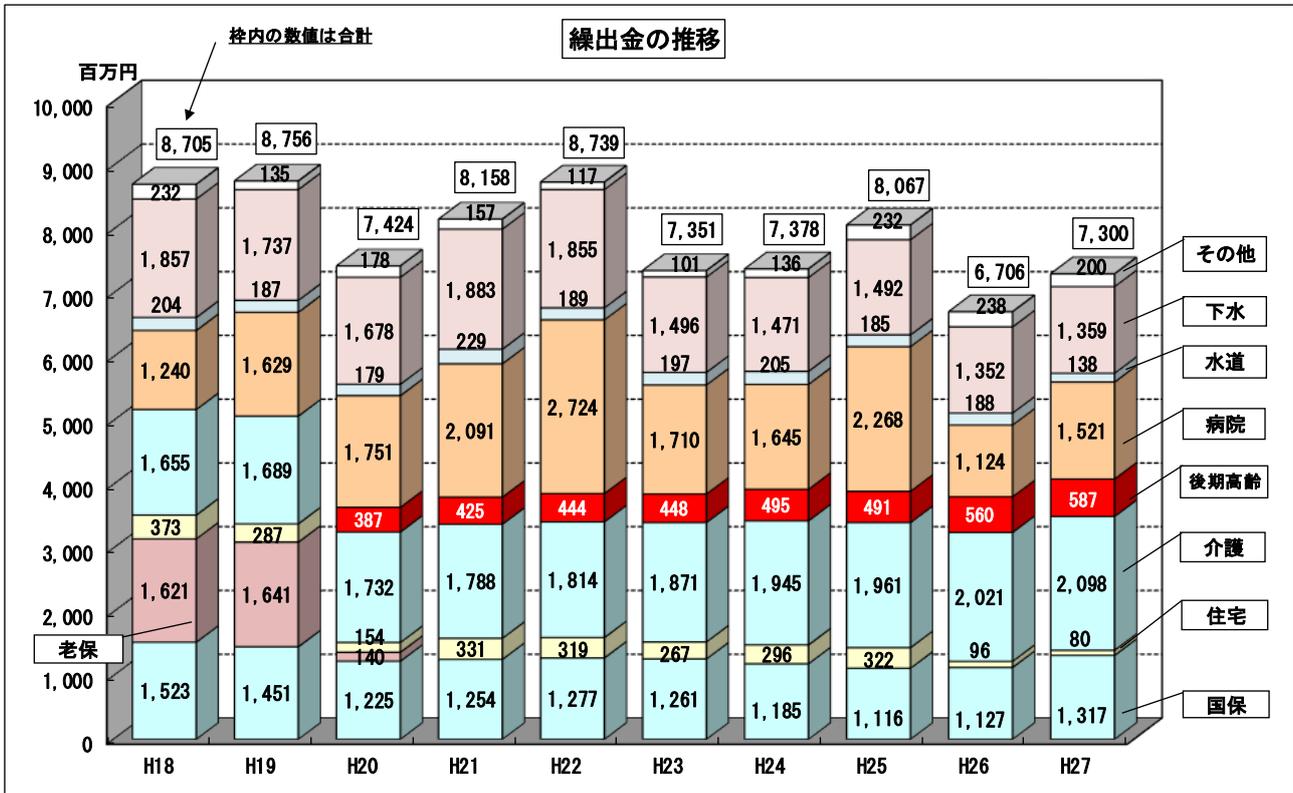
なお、19年度は大幅に減少していますが、これは、国民健康保険事業、融雪施設設置資金貸付事業の両特別会計及び病院事業会計と一般会計との間で行っていた年度間の貸付けを見直したことによるものです。



(7) 繰出金

27年度の繰出金は73億円で、前年度と比較すると5億9,400万円、8.9%の増となりました。これは、病院事業会計への繰出金が、財政支援分の増加等により、3億9,700万円の増となったことなどによるものです。

なお、20年度は、高齢者医療制度の改正に伴い創設された後期高齢者医療事業特別会計に対して繰り出すとともに、老人保険事業特別会計への繰出は大幅に減少し、その後、22年度に老人保健事業特別会計は廃止しています。

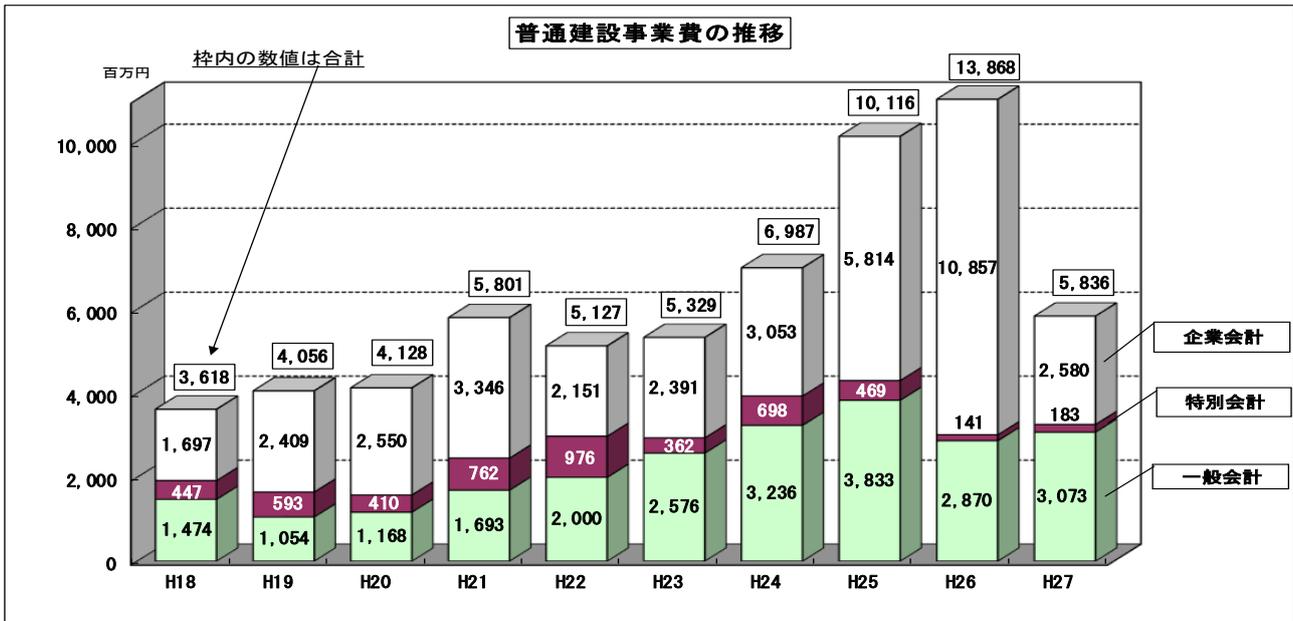


繰出金：一般会計、特別会計、企業会計の相互間において支出される経費

(8) 普通建設事業費

普通建設事業費は、21年度以降は、国の経済対策に伴う追加事業などにより、増加傾向にありましたが、27年度は58億3,600万円で、前年度と比較すると、80億3,200万円、57.9%の減となりました。

一般会計では、小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震補強等工事を実施したことなどにより2億300万円、7.1%の増、特別会計では住宅事業特別会計における市営住宅改善事業費が増加したことなどにより4,200万円、29.8%の増となりましたが、企業会計では病院事業会計における新市立病院建設事業が完了したことなどにより、82億7,700万円、76.2%の減となりました。



主な建設事業の実施状況

| | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 本庁舎非常用電源整備事業 | | | | | | | | | | 32 |
| 保育所建設事業費 | | | | | | | | 9 | 285 | 404 |
| 廃棄物処理施設 | 9 | 65 | 240 | 169 | | | | | | |
| 新夜間急病センター | | | | | | 29 | 172 | 99 | | |
| 道路新設改良 | | | | | 39 | 44 | | | | |
| 臨時市道整備 | 387 | 275 | 245 | 392 | 397 | 452 | 476 | 393 | 402 | 360 |
| ロードヒーティング更新 | | | | 87 | 51 | 79 | 81 | 122 | 77 | 45 |
| 道道街路事業 | 307 | 132 | 49 | | | | | | | |
| 銭函地区河川防災事業 | | | | | | | 6 | 64 | 27 | 22 |
| 旧国鉄手宮線整備 | | | | | 10 | | 194 | 87 | 26 | 56 |
| 都市公園安全・安心事業 | | | | | | | | 84 | 24 | 29 |
| 小樽公園再整備事業 | | | | | | | | | 56 | 30 |
| 観光物産プラザ屋根改修事業 | | | | | | | | | 74 | |
| 港湾国直轄 | 46 | 31 | 45 | 44 | 36 | 25 | 24 | 27 | 40 | 157 |
| 港湾改修事業 | 85 | 60 | 20 | 35 | 43 | 83 | 11 | | | 33 |
| 第2号ふ頭岸壁改良事業 | | | | | | | | | | 19 |
| 第3号ふ頭岸壁改良事業 | | | | | | 32 | 74 | 21 | 38 | 45 |
| 岸壁附帯施設改修(勝納ふ頭) | | | | | | | 60 | 144 | | |
| 消防機動力増強・近代化事業 (消防自動車等購入費) | | | | | 63 | 188 | | 64 | 31 | 115 |
| 高機能消防指令センター整備事業 | | | | | | | 307 | 12 | | |
| 消防救急無線デジタル化事業 | | | | | | | | 8 | 296 | 159 |
| 救急業務高度化推進事業 | | | | | | | 47 | | 31 | |
| (仮称)消防署オタモイ出張所建設事業 | | | | | | | | | 24 | 9 |
| 校舎等改築事業(手宮地区統合小学校) | | | | | | | 34 | 341 | 872 | 582 |
| 校舎等改築事業(山手地区統合小学校) | | | | | | | 11 | 5 | 33 | 190 |
| 校舎耐震補強及び大規模改造等事業(小) | | | | | 288 | 348 | 344 | 274 | 13 | 535 |
| 校舎耐震補強及び大規模改造等事業(中) | | | | | 273 | 634 | 330 | | 7 | 155 |
| 新共同調理場建設事業 | | | | | | | 212 | 848 | 1,601 | |
| 総合博物館整備事業 | 154 | 12 | | | | | | | | 57 |
| 文学館・美術館再整備事業 | | | | | 150 | | | | | |
| 手宮公園競技場整備事業 | | | | | | | | | 20 | |
| 桜ヶ丘球場整備事業 | | | | | | | | | | 114 |
| 潮見台シャントエ整備事業 | | | | | | | | | | 10 |
| 港湾特別会計 | 48 | 12 | | | 36 | | 10 | | 9 | 19 |
| 住宅特別会計 | 388 | 507 | 127 | 562 | 937 | 349 | 660 | 460 | 95 | 163 |
| 産廃特別会計 | 11 | 75 | 284 | 200 | | | | | | |
| 病院統合新築事業 | | | | | | 120 | 878 | 3,628 | 8,476 | 590 |
| 水道事業会計 | 835 | 765 | 753 | 839 | 825 | 919 | 953 | 933 | 927 | 1,015 |
| 下水道事業会計 | 789 | 1,354 | 1,641 | 2,118 | 1,172 | 967 | 1,062 | 1,067 | 1,453 | 882 |

普通建設事業費：道路、橋、学校、公園等公共及び公用施設の新増設等に要する経費

6. 主な財政指標

(1) 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した各比率は、下記のとおりです。

27年度決算では、すべての健全化判断比率及び資金不足比率が、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りました。

[健全化判断比率]

(単位:%)

| 指標名 | H23決算 | H24決算 | H25決算 | H26決算 | H27決算 | (参考) | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|--------|
| | | | | | | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
| 実質赤字比率 | — | — | — | — | — | 11.69 | 20.00 |
| 連結実質赤字比率 | — | — | — | — | — | 16.69 | 30.00 |
| 実質公債費比率 | 14.3 | 13.7 | 13.7 | 12.2 | 10.6 | 25.0 | 35.0 |
| 将来負担比率 | 108.5 | 93.6 | 88.4 | 75.7 | 69.4 | 350.0 | |

※連結実質赤字比率の財政再生基準・・・H21決算40%、H22決算35%、H23決算以降30%

[資金不足比率]

(単位:%)

| 会計名 | H23決算 | H24決算 | H25決算 | H26決算 | H27決算 | (参考) 経営健全化基準 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 港湾整備事業特別会計 | — | — | — | — | — | 20.0 |
| 青果物卸売市場事業特別会計 | — | — | — | — | — | |
| 水産物卸売市場事業特別会計 | — | — | — | — | — | |
| 簡易水道事業特別会計 | — | — | — | — | — | |
| 病院事業会計 | — | — | — | 6.5 | — | |
| 水道事業会計 | — | — | — | — | — | |
| 下水道事業会計 | — | — | — | — | — | |
| 産業廃棄物等処分事業会計 | — | — | — | — | — | |

実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字及び資金不足の合計から実質黒字及び資金余剰の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率

一般会計等が負担する市債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

早期健全化基準(イエローカード)

健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政健全化計画の策定・公表が義務づけられます。

財政再生基準(レッドカード)

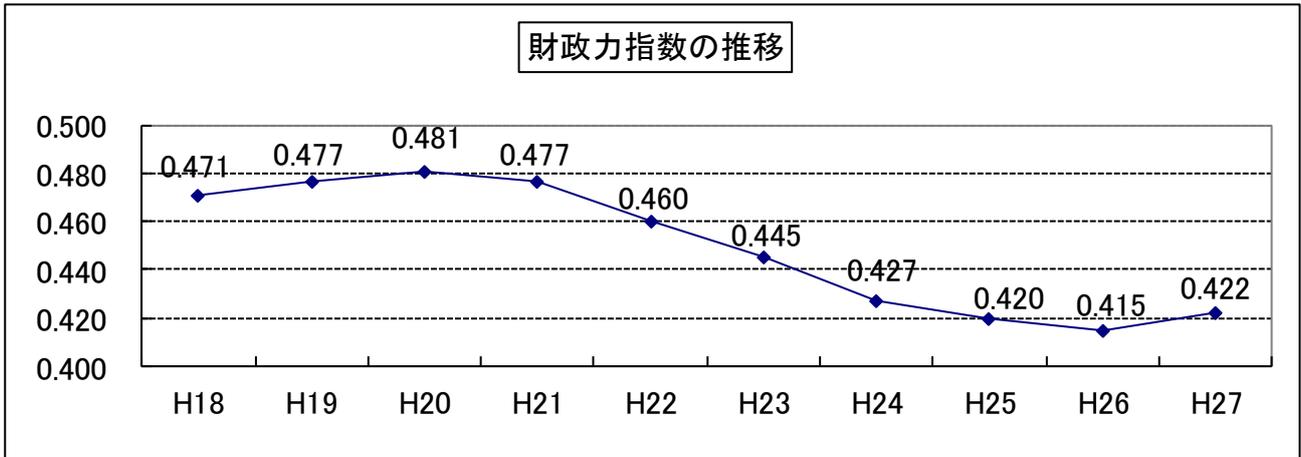
健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政再生計画の策定・公表が義務づけられます。また、この計画について、総務大臣の同意が得られていなければ、災害復旧事業債等を除き、市債の借入れができなくなります。

経営健全化基準(イエローカード)

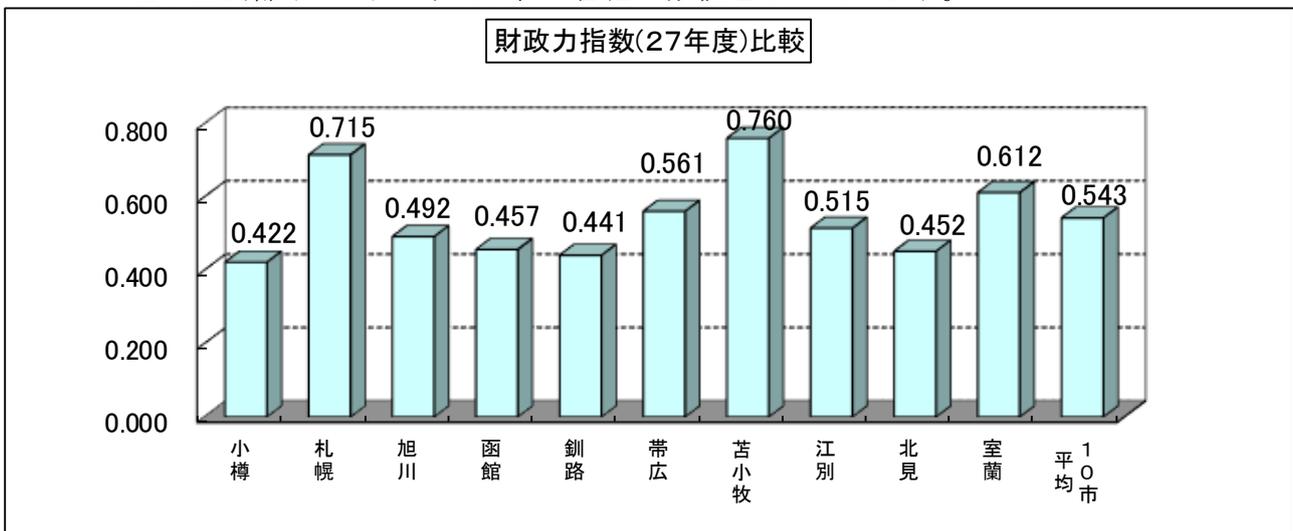
公営企業の早期健全化基準に相当するもので、この基準を上回ると、経営健全化計画の策定・公表が義務づけられます。

(2) 財政力指数

27年度の財政力指数（3か年平均）は0.422で、標準的な行政サービスを提供するために必要な経費を市税や地方譲与税等で42.2%しか賄えず、57.8%を普通交付税に依存している状況にあります。

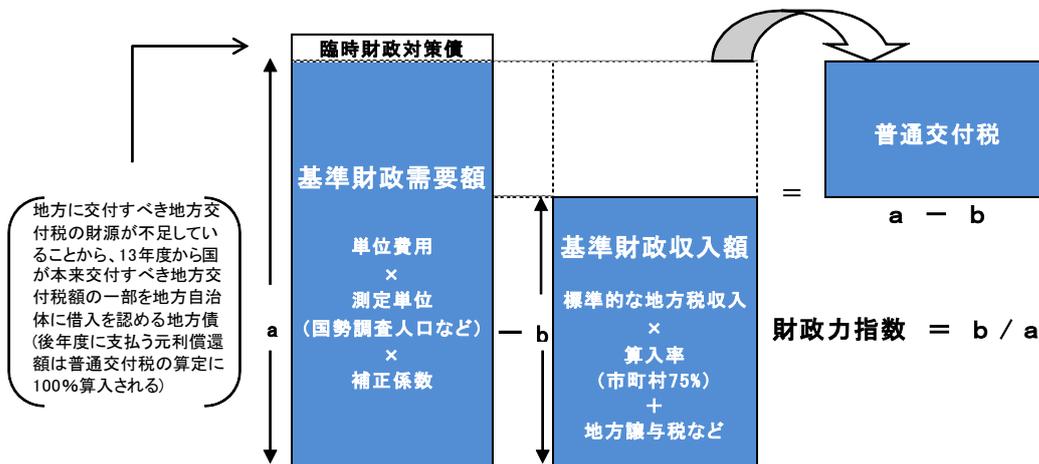


道内主要都市10市の中では、一番低い数値となっています。



財政力指数： 地方公共団体の財政力の強弱を示す指標。基準財政収入額（標準的に収入し得る収入額）を基準財政需要額（標準的な行政サービスを提供するために必要な支出額）で除して得た数値の3か年平均値。

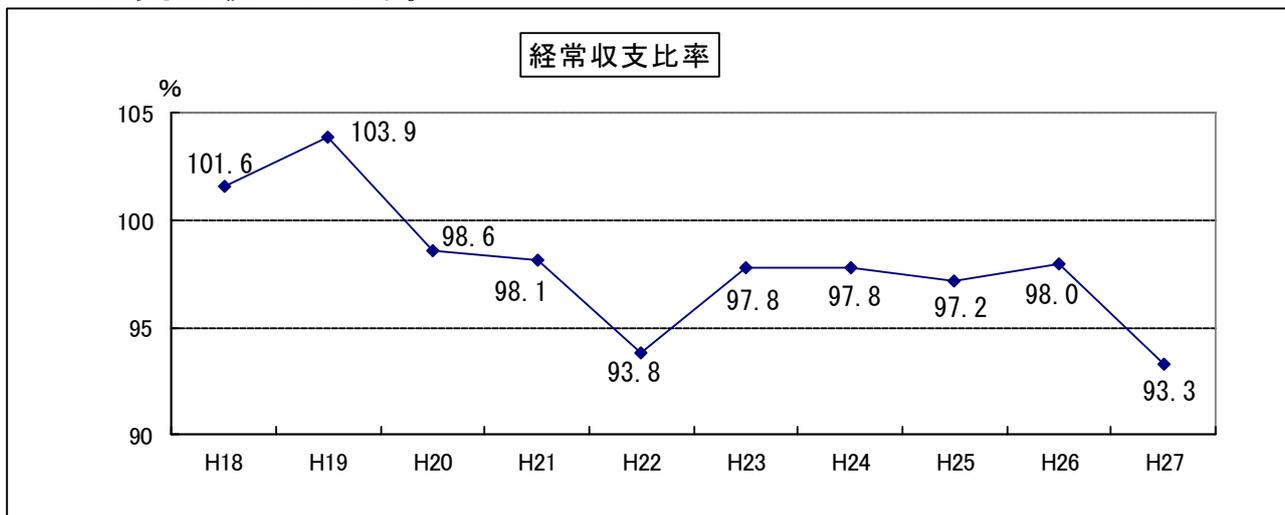
なお、基準財政収入額、基準財政需要額と普通交付税との関係は以下のとおりで、財政力指数が低いほど普通交付税に依存していることとなります。



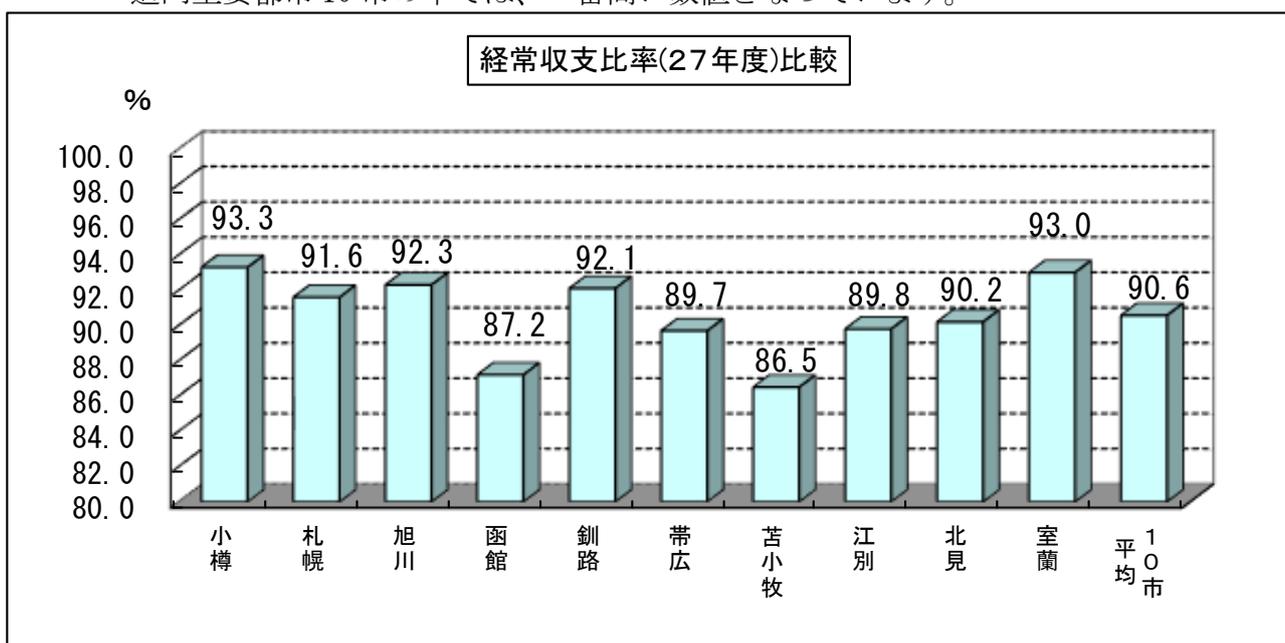
(3) 経常収支比率

27年度の経常収支比率は93.3%で、前年度と比較して歳入では地方消費税交付金が大
幅に増加し、歳出では公債費や扶助費が減少したことにより、4.7ポイント改善しまし
た。

しかしながら、本市の財政構造は、政策的な事業に使える財源が少ない非常に硬直し
た状況が続いています。



道内主要都市 10 市の中では、一番高い数値となっています。



経常収支比率：毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源や臨時財政対策債等の合計額に占める割合。数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示します。数値が低いほど一般財源に余裕があることを示し、基金への積立てや政策的な事業を行うための財源として利用できます。